

第15回持続可能性ディスカッショングループ

日時：平成30年12月26日（水）9時30分～11時12分

場所：虎ノ門ヒルズ 9階 TOKYO会議室

出席者：小宮山委員長、崎田座長、石田委員、小西委員、杉山委員、関委員、土井委員、
中村委員、森口委員、横張委員、吉田委員、黒田人権労働・参加協働WG座長、
勝野委員、角倉委員、田中委員、若林委員

○事務局 おはようございます。皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。時間になりましたので、第15回持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

まずはじめに、副事務総長の山本から御挨拶をさせていただきます。

○山本副事務総長 おはようございます。座ったままで失礼いたします。

今日は、本当に年末の押し迫った中で、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。いよいよ600日を切りまして、年が明けると、来年はオリンピック・パラリンピックだという年を迎えることになるわけでございます。そういったことで、最近、IOCも来日をして、いろんな会議を重ねましたので、若干今の組織委員会の取り組みについて御報告を申し上げたいと思いますが、先月末から今月の初めにかけて、割と長い間、IOCが各種会議のために来日をしておりまして、バツハ会長もこの部屋に来ていただいて、職員にも御挨拶をいただきました。これまでの準備状況につきましては、多少持ち上げていただいたところもありますが、非常に高い評価をいただいたところでもあります。過去の体験の中で、非常にすぐれた準備状況であるということはおっしゃっていただきました。ただこれから、いよいよ計画段階から実施の段階に来年入りますので、ますます気を引き締めて準備を加速していきたいというふうに思っております。

それから、最近のトピックで申しますと、大会のボランティアを今、募集しております、21日の日に締め切ったところでございます。大会ボランティアにつきましては、御承知のとおり、大体8万人ぐらいを目標にして集めていきたい、配置していきたいというふうに思っておりますが、今日の午後にプレスに対して発表をすることになりますけど、おそらく17万人を超える応募があったという形で発表になると思います。18万人近いかもしれません、ちょっと正確な数字は把握しておりませんが、そういった中で、これから御希

望の活動内容等ともマッチングをしていく中で、研修等も行って配置をしていきたいというところでございます。活動期間が10日を基本にしてという募集をしたところ、最初、事務的な説明で御批判を受けましたけれども、御希望を聞いたところは11日以上活動したいという方が6割を超えたということで、非常に高い御関心をいただいているということで、感謝を申し上げたいと思っております。

それから、20日の日、先週でございますけれども、当財団法人としての理事会を開きまして、多少気の早い話であります、私どもの財団法人は、2020年の大会後、できる限り早い時期に解散をしなければいけないという団体でございますので、そういう意味で、数々調達した物品を無駄なく管理し処分をしていくということが重要になってまいります。そういったことから、財産管理処分規定というものを定めたところでございます。既に調達についてはリースだとかレンタルを基本としておりますけれども、ますますこれから調達がピークになってまいります。そういったところで、財産の処分について、有償、無償はございますけれども、我々が持ってしまった財産につきましては譲渡をするということ为原则に、3Rの原則、その視点を反映させた規定としていただいております。

これから具体的にそういった取り組みを誰がどういうふうにするのかということが非常に重要になってくるわけでありまして、我々の組織の体制も、来年度以降を見据えまして、こういう虎ノ門の事務所でということではなくて、ベニューごとの責任者を12月1日から任命をいたしました。ベニュー化の組織をしていく。そういうことで、各ベニューにおいて、財産管理処分につきましても、自分がどこのベニューでどういう財産を持ち、どういう調達をし、それでどういう処分をしていくのかということが、割と具体的に現実問題としてイメージションを広げていくことができるような時期、環境になってきたのかなというふうに思っておりますので、そういったことをしっかり、来年度は取り組んでいきたいというふうに思っております。

こうした取り組みを広く国内外に発信することも大事でございます、国連を初めとして、国際的な様々な機関と色々な協定、あるいは覚書を結んで、私どもの取り組みをPRしていくということも取り組んでいるところでございます。今日御議論いただきます持続可能性進捗状況報告書につきましては、先に策定をした運営計画の進捗を報告して、国内外に広くアピールしていく重要な手段だというふうに思っております。

こういった取り組みを着実に進めまして、わかりやすく発信をしていくというためにも、委員の皆様方の御意見、御助言を賜りたいと思っております。ぜひ本日もよろしくお願

申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 なお、このディスカッショングループはメディアの皆様方にも公開とさせていただいております。カメラ、スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただいておりますけれども、ペン記者の皆様には会議傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、崎田座長をはじめ、各委員の皆様に加え、小宮山委員長並びに国及び東京都から御出席いただいております。

それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきまして、崎田座長にお願いいたします。

○崎田座長 委員長には適宜お話をいただくということで、これから議事を進めさせていただきたいと思っております。

最初に山本副総長からお話しの、いろいろな調達物品を大会後にどういうふうにしていくのか、イメージを具体的に湧かすことができるというか、そうしなければいけない時期になったという力強いお話がありました。調達物品の99%がリユース・リサイクルという、そういう目標を立てさせていただいておりますので、99を超えて、100%に近いんじゃないかという、そういう意気込みでやっていただければ大変ありがたいなど。社会へのレガシーとしても重要な一つではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、皆さんとお話し合いをしていきたいというふうに思います。年末のお忙しいところだと思っておりますが、どうぞよろしくお願い致します。1時間半ぐらいという設定ですので、意見がある方はどんどんお話をいただければありがたいと思っております。

それでは、事務局のほうから今日の進行の御説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の第15回持続可能性ディスカッショングループ議事次第を御覧ください。

本日は、まず、1の主な取り組みの進捗状況について説明いたします。その後、2の持続可能性進捗状況報告書(案)の概要について、御説明いたします。

それぞれの項目の説明の後に、委員の皆様には御議論をいただきたいと考えております。よろしくお願い致します。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、今日もやはりペーパーレスということで進めていくということで、よろしくお願い致します。

では、資料全体の説明を事務局から、まずお願いいたします。

○事務局 資料につきましては、今、お話をさせていただきましたとおり、スクリーンとモニターでの投影により御説明をさせていただきます。今、スクリーンに映しております議事次第のところの下に、資料の名称を記載してございます。

本日は、資料として委員の皆様にご準備してございますのは、資料1が委員の方の名簿でございます。資料2につきましては、前回のディスカッショングループの御意見をまとめたものでございます。こちらにつきましては、本日は説明を省略させていただきます。本日は、資料3、主な取り組みの進捗状況、また、資料4の進捗状況報告書(案)の概要、そして最後に、資料5の進捗状況報告書の作成スケジュールについて、順次御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、まず、資料3のところから皆さんと意見交換を始めていきたいと思いますが、まず、事務局のほうから、資料3の主な取り組みの進捗状況についてということで、御説明をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料3、主な取り組みの進捗状況について、御説明をいたします。

こちらにつきましては、前回、9月のディスカッショングループ以降の私どもの取り組みの主なものについて、事項を特に取り上げまして、御説明をさせていただくものでございます。

資料3の1ページ目でございます。全部で7項目御説明をさせていただきます。

まず1点目が、Sports for Climate Action Frameworkへの参加でございます。こちらは、UNFCCC(国連気候変動枠組条約)におきまして、スポーツと気候変動に関する新たな国際的な枠組みが設立されたものでございます。こちらにつきましては、スポーツに関する気候変動対策の重要性を示して、関係する団体が共同で貢献をしていくというものでございます。私どものこれまでの取り組みや考え方がこの枠組みに合致するものということで、こちらへの参加を表明したものでございます。実際、今月の11日のポーランドで行われましたCOP24におきまして、この枠組みの設立と同時に参加を表明したものでございます。資料の下に参加者の例ということで、IOCやパリ大会、それから、他のスポーツ団体とともに、設立について、合わせて参加を表明したというところでございます。

続いて、2ページ目が国連人権理事会 Social Forumへの参加でございます。こちらのフ

フォーラムは、UNHRC(国連人権理事会)が人権の尊重を促進するために年次で行っている会議でございます。こちらにつきまして、今年度はスポーツとオリンピック、また、人権に関する関係をテーマといたしまして、10月の初旬にジュネーブで行われたものでございます。組織委員会としては、パネリストとして参加の招待をいただきまして、私どもの運営計画、また、それに基づく人権やダイバーシティ&インクルージョンの取り組み、また、ビジネスと人権に関する指導原則に基づく運営ですとか、調達コードについての御説明をさせていただいたところでございます。

実際、私どもの取り組みを発信するというだけでなく、色々な方々との連携の強化、特に、調達コードにおきますグリーンランスメカニズムの国際的な周知に関しまして協力をお願いしたところでございます。

こういった取り組みについて、引き続き連携を推進していきたいというふうに思っております。

続いて、3ページ目でございます。こちらはPRIDE指標の受賞ということでございます。

こちらは、組織委員会としまして、職場におけるセクシュアル・マイノリティに関する取り組みを評価するPRIDE指標という、民間の団体による指標に応募をいたしまして、シルバーという上から2番目の賞を受賞してございます。実際には、資料にあります5つの項目によって評価をいただいたところでございます。また、特に、1に当たりますPolicyの部分、行動宣言の部分で、私どもの取り組みについて広く明文化をして、幅広く対外的に公開をしているということが評価をされてございます。こちらにつきましては、調達コードにおきまして、人権に関する活動を特に明文化して、広く呼びかけをしているということが御評価をいただいたところでございます。こちらにつきましても、引き続き来年度以降、更なる取り組みを進めるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

同じく、4ページ目は、人権に関する取り組みでございます。

こちらが、12月6日に行いましたD&I宣言というものでございます。こちらは、組織委員会といたしまして、人権とD&Iの推進を職員が一丸となって宣言をしていくというものを行ったものでございます。具体的には、5ページ目を見ていただきますと、森会長、以下職員で、まず、幹部職員のサイン、それから、各職場での宣言を行っていくという取り組みを行っております。また、署名した職員には、自分が署名をしたということを表すステッカーを配布して、コミットメントを表明していくという取り組みをしているものでございます。

続きまして、5項目は、国連とのSDGsの推進協力に関する基本合意書への署名でございます。

こちらは、先月11月に、歴代のオリンピック・パラリンピックの組織委員会として、初めて、国連とのSDGsの推進協力に関する基本合意書に署名をしたものでございます。

こちらの内容につきましては、大会を通じましてお互いの資源を活用して協力しながら、SDGsの貢献について情報の発信などの取り組みを行っていくというものでございます。

続きまして、7ページ目でございます。スポーツ庁とビル&メリンダゲイツ財団の「Our Global Goals」への協力でございます。こちらも、私どもとしましては、アスリートの方に広くSDGsの発信をしていただくということも、非常に重要な取り組みだというふうに思っております。こういった中、スポーツ庁とビル&メリンダゲイツ財団が、我々の東京大会を通じて、SDGsの達成と、我々の2020年大会を通じたレガシーの創出を目指す取り組みを発表していただいたところでございます。具体的には、アスリートとNGOとの協力の取り組みを広く発信していくという取り組みを予定されているところでございます。私どももこの取り組みを、東京2020公認プログラムとして認証いたしまして、協力をしながら取り組みをしていきたいというふうに思っております。

最後が、木材調達基準の見直しでございます。木材調達基準につきましては、2016年6月に私どものほうで策定したところでございますが、その策定後の状況を踏まえまして、改善をするための検討を実施してきたところでございます。実際、今年度に入りましてから、熱帯産木材を中心に、その現在の状況を正確に把握するために、持続可能な調達ワーキングにおきまして、各種団体の皆様、事業者の皆様などからのヒアリングを実施してきたところでございます。ヒアリングにおきましては、森林に関する課題やリスクの情報だけでなく、生産国ですとか、輸入国の皆様が、課題やリスクを放置するわけではなくて、よりよい方向に進むよう努力をしているということも理解をできたところでございます。こういったことも踏まえまして、木材調達基準に、一番下に書いております2点を追加したところ、この方向でワーキンググループにて御了承をいただいたところでございます。

1点目は、パーム農園の開発など森林減少に由来する木材を使用しないという方向を進めていくということを明記をしているところでございます。

2点目に関しましては、製造事業者等に係る情報を収集しまして、そういった持続可能性のリスクをさらに低減するための追加的な対応を推奨していくということも明記をして

いく方向となったということでございます。

全体の進捗の報告につきましては以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

ここ数カ月、かなり精力的に動いていただいたということで御報告がありました。これに関して御意見とか御質問があればお伺いしたいというふうに思います。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 最後のスライドでの質問なのですが、木材の調達基準についてですが、パーム農園などの開発による森林減少に由来する木材の使用抑制など、幾つか書いてありますけれども、これをどのようにして確認するという形になっているのでしょうか。生産地で識別するという事なのか、あるいは、樹木の種類で識別をするということなのか、どういう形で確認するという形になっているのでしょうか。

○崎田座長 ありがとうございます。

確認の方法は大変大事で、日比野さんですね。よろしくお願いします。

○事務局 日比野でございます。

基本的に、調達基準の中では、もともと認証、FSCとかPEFCという認証がありますので、そういったもので確認をする。そういった認証では、こういった農地への転換に由来する木材は認証しないという仕組みになっていますので、そういったもので確認していただく。あるいは、これももともと調達基準に入っていますが、そうした認証ではない場合に、輸入木材であれば輸入業者がそういったものが入っていないということを確認する。これは、我々、ヒアリングでも聞きましたけれども、インドネシア、マレーシア、伐採に関するいろんな許可があったり、それに紐づいたいろんなライセンス、あるいは、そういった証明書が政府から出ますので、そういったものなども根拠にしながら確認していただくということになると思います。

○崎田座長 吉田さん、いかがですか。

○吉田委員 わかりました。認証されたものに限定するという事なんでしょうか。現地での、これは大丈夫ですというだけでは、本当にそうなのかどうか、確かなものなのかがわからないということもあります。できれば国産材を優先するという事にすれば、そういった問題は回避できるかなとは思いますが。

○事務局 調達基準上は、認証に限定はしていないという状況でございます。あと、今の最後の御意見については、国産材をなるべく優先的に使いたいという話はもともと書

いていますので、これはそのまま残っておりますし、引き続きこれはお願いしていきたいと思っております。

○崎田座長 よろしいですか。ありがとうございます。

小西さん、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。私もポーランドのカトヴィツェに行ってきて、組織委員会さんがこのような国際的な場で、特にパリ協定のルールが決まったこのカトヴィツェで存在感をすごく発揮されているのをとてもうれしく拝見しております。

やはり、今の吉田委員のそのままの追加の質問なんですけれども、この木材の調達基準の見直し、今回、国立競技場の問題点が指摘されたことによって、これがこのような形で見直しがされたということは、非常によかったと思っております。ですので、その上で、前もこの調達基準を、本来は満たしていないものだと思われるものが国立競技場に入ってきてしまっておりますので、この解釈について改めて確認させていただきたいと思います。

まず、1点が、調達コードに新しく追加されています、「森林の農地などへの転換に由来するものではないこと」という言葉が入っております、今回のような国立競技場の転換材を、きちんと転換材はだめですよということが入ったことはとてもよかったんじゃないかと思っております。ただ、転換材の定義なんですけれども、これは、植林地を含むいかなる転換に由来するものではないものと解釈してよろしいわけですね。つまり、「自然林を植林地に転換するものは転換材としない」みたいな、そういった解釈はないということを確認させていただければと思います。

あと、二つ目が、先ほどのことにも由来するのですが、認証材であっても、ここに書いてある調達コードの1から5の要件を満たしていないものはNGということは明確ですよ。今回もやはり、国立競技場のものも、現地のSVLKとかが政府認証を満たしているということで入ってきてしまっておりますので、そういったいろんな認証がありますから、たとえ認証材であっても、この要件を満たしていなければNGであるということ、もう一度確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 御質問にお答えします。

まず、2点目のいろんな認証材、いろんな認証の制度がありますがけれども、基本的にはこの5個の要件、新しい5個の要件を満たすことが必要なので、そういったいろんな認証を受けていても、例えば、農園に開発するときに出てきたものが入っていると、そういうものはこれからはだめになるということになります。

1点目ですけれども、これについては、転換材とは言っていますが、基本的には森林減少に由来するものをなくしましょうということで、この前のワーキングでも御説明しております、基本的には森林が、農地とか森林じゃないものに転換される、それによって森林が減ってしまう。そういったことに由来するものをこれからは入れないというふうな形で御説明したところでございます。

○崎田座長 よろしいですか。ありがとうございます。

森林の減少に関しての、こういう世界の関心というのは非常に高まっておりますので、しっかりと取り組みを進めていただければありがたいというふうに思います。

森口委員、よろしく願いいたします。

○森口委員 木材調達基準について、お二方からコメントが出て、お答えもいただいているところで、重ねて発言する必要はないかもしれませんが、論点としては、調達基準を満たしているからいい、あるいは認証を満たしているからいいということではなくて、認証のスキームそのものに関して、消費国側と先進国側の基準、それから生産国側と途上国側の基準とで、やはり実効性に問題があるんじゃないかといったところにあるかと思っておりますので、形式的なものではなくて、実質までしっかりと確認をいただきたいということが論点かと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから、それに関しては、特に、当然、組織委員会側のお立場といたしますか、主張もおありになると思っておりますし、海外NGOなんかの認識されていることとの間にある種の隔たりがあるかと思っておりますので、お尋ねしたいのは、今後ともそういう直接対話のような機会を設けられる可能性があるのかどうか、その辺りをちょっとお教えいただければと思います。

もう1点は、1番の気候変動の件、これは非常に重要だと思うんですが、言うまでもなく、緩和策ですね。スポーツイベントが気候変動に与える影響をなるべく小さくしていこうと。この取り組みはいろいろ議論されているかと思っておりますが、次第に、スポーツイベントだけではなくて、適応策の重要性ということが認知されつつあるかなと思います。どうしてもある種の正常性バイアスみたいなものがあって、これは自然災害なんかでも同じですけれども、これまで大丈夫だったんだから何とかいけるだろうと、こういうことの中でなかなか大きな転換というのも難しいと思っておりますし、東京大会についてはなかなかもう間に合わないことはたくさんあるのかもしれませんが、そもそも真夏の季節にこういうことをやる方がいいのかどうかということ自身の見直しが適応策にとって非常に重要かと思っておりますので、パリ以降を含めて、そういうことをやっぱり東京の教訓として、将来に伝えていく

というようなことも少しお考えいただければなと思います。これは質問というか、コメントですけれども。質問として言うならば、フレームワークの中で、適応策についてどの程度重視しておられるのか、あるいは、UNFCCC側でも、そういったことの視点をどの程度見ているのか、もし認識がございましたらお教えいただければと思います。

以上2点です。

○崎田座長 ありがとうございます。

日比野さん、お願いします。

○事務局 1点目は私からお答えします。

NGOの方々とは、これまでもそうですけれども、お話し合いといいますか、我々の考えているところを御理解いただけるように、必要に応じて、対話はしてまいりたいと思います。

○崎田座長 2番目のところはコメントという形ではありますが、適応策に関して一言。

○事務局 1番目のカーボンのフレームワークなんですけれども、ここのフレームワークでは、大きな柱は示されているのですが、特にどういう対策をとるといことは、それぞれの賛同する団体に任されております。東京2020としては、もちろん適応策ということも、暑さ対策もそうですけれども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、小西委員、お願いします。

○小西委員 すみません、もう一度。前は解釈次第ですごく入ってきてしまったのがちょっと大変だなと思ったので。もう一度しつこくして申し訳ないですけれども、先ほど日比野さんが、自然林から森林の減少に由来するものはだめとおっしゃったんですが、農地転換はだめとおっしゃったんですけれども、では、自然林から植林地への転換については、これも転換材という理解でよろしいですか。

○事務局 転換材というのかどうかという言葉の定義にもよると思いますけど、森林減少に由来する、そういった開発に由来する木材を入れないということで説明をしておりますが、天然林が植林地になることで森林は減少しないと思うんですね。なので、そういう意味では、今回、これから入れないとしたものには含まれていないということになります。

○崎田座長 ここはいろいろ、本当に皆さんが関心を高めているところですので、いろんな対話の機会を継続していただければありがたいというふうに思います。

荒田さん、お願いします。

○事務局 木材の基準の見直しにつきましては、この夏に皆様からも御意見をいただき、専門家の方々からも検討するよという事で御意見をいただきましてワーキングを重ねてきたところでございます。専門家の方々に加えて、NGOの方、企業の方、さまざまな意見をいただき、数回議論を重ねてきたところです。さまざまな議論をいただいたところですが、今回、そのスライドの、今、二つにあるところで行こうということで、そのワーキングの中では合意を得たところでございますので、今、改定手続きの作業中ですが、年明けにはこれをオープンにして、しっかり執行していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。また、これは、後ほど御報告いたします進捗状況報告書でも、状況については御報告をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

吉田さん、お願いします。

○吉田委員 先ほど、小西委員の質問に対する回答で、天然林から人工林への転換というものは、同じ森林なので考慮しないということだったんですけども、生物多様性という視点から見れば、天然林を伐採して人工林に変わるということは、生物の生息地の減少ということが非常に大きな課題、問題が生じるわけです。場所にもよるでしょうけど、例えば、オランウータンの生息地だとか、そういったところでは非常に大きな問題が生じてしまいます。そういったことを考えると、もちろん、人工林の若木のほうがCO₂の吸収はいいとか、そういうような、CO₂の吸収だけ考えて、シンクだけとして考えたら、別の考え方があるんですけども、生物多様性の減少ということもちゃんと考えて、その点問題がないかどうかということは、きちっとチェック項目に入れていただきたいと思ます。

○崎田座長 ありがとうございます。

この次、手が挙がりましたので、小西委員の御発言を伺って、一応このテーマは今日は締めたいと思ます。お願いします。

○小西委員 今、吉田先生がおっしゃったように、自然林とプランテーションは全く違うものですし、今回の国立競技場で指摘された問題で、それに対して、RANさんとかが提起していた問題に、残念ながらこれでは答えていないと言わざるを得ないので、これは相当ちょっと問題な解釈かなという気はいたします。

以上です。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。そういう御意見が委員の中にあると

いうことは心に留めておいていただいて、一応……。

○事務局 1点だけいいですか。調達基準の中では、生態系の保全への配慮という項目もありますので、それはお伝えしておきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

こういう非常に大事なところは、今後も組織委員会もしっかり考えていただいていると思いますが、委員の皆さんも関心を持っていただければありがたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、他のテーマはよろしいですか。何かコメントしておきたいこととかはありますか。この主な取り組みの進捗状況に関して。

○横張委員 森口委員からアダプテーションの件に関して御質疑があったと思うんですけど、その点に関してはどういたしましょうか。私もちょっとその点に関してはと思うんですが。

○崎田座長 先ほど荒田部長から、一応、アダプテーション、適応策も取り組んでいると御発言があったんですが、一応どうぞ。

○横張委員 残念ながら十分とは言いがたいかなというのが私の感想でして、例えば、屋外競技を中心とした暑熱対策の件でございますけれども、ミティゲーションとして、今回、例えば競技時間を早めるとか、あるいは、特に屋外競技に関しては遮熱舗装とか影を使うとか、いろいろ検討されておりますけれども、例えば、過去のロサンゼルス以降のオリンピックにおけるマラソンの競技当日の気温を見ますと、25度を超えた環境の中でもってマラソン競技が行われているのは3回しかなくて、それ以外の6回は全て25℃以下の環境下でマラソンが実施されていると。でも、日本の場合、御存じのとおり、真夏の東京というのは熱帯夜でございますから、そもそも、どんなに時間をずらしたって、25度を超えた環境でやらざるを得ないというのが実態なわけですね。今回、競技時間を早めたといひましても、日の出以降でございますから、当然そこに日射の影響が入ってくるということで、ミティゲーションはどうしても限界があるのは、もう間違いないんですね。ですので、アダプテーションのほうに重きを置かざるを得ないというのが実態というふうに思います。そうした際に、特に屋内競技もそうですけれども、観客に関しての暑熱対策というのが肝になるというのは、これはほぼ皆さんの認識が一致してきているところではないかと思うんですが、例えばマラソンですと、東京マラソンを例にとりますと、50から100万人が沿道に並ぶと。仮に0.1%が暑熱でやられてしまっって、救急搬送が必要になった人が0.1%出た

としても500から1,000人規模。これを救急搬送するのは不可能だと。特に、今回、スタートが早まりましたので、そうなりますと、朝のラッシュアワーと重なります。従って、そうした環境下でもって、東京消防庁が救急車を500～1,000人を対応するものとして走らせるということはありませんね。したがって、どうやってそうした状況に対して手を打つかと。しかるべき搬送なりあるいは対策をするのかということに対しては、アダプテーションの問題としてもっと真剣に考えないといけないと思うんですけれども、残念ながら、そこはまだ十分なものがあるとは言いがたい状況ではないかというふうに思っていますので、そこを重点的にお考えいただきたいと思っています。

○崎田座長 ありがとうございます。

この次のテーマが、現状の進捗状況の報告書の案の検討なんです。そのときに、やはり具体的な内容の部分もありますので、そこでもう1回今の御返事をいただくという、そうしていきたいというふうに思いますが、よろしいですか。ここはいつも関心を持って御発言いただいています。ありがとうございます。

それでは、この次のテーマも大事なところですので、そこでまたどんどん御発言をいただければありがたいかなというふうに思います。

それでは、資料4と5と、これに対して御説明をいただいて、ちょっと長いようですので、少し区切って意見を言っていただくとかしたいと思っていますので、御説明をよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、資料4、持続可能性進捗状況報告書(案)の概要について、御説明いたします。

1ページ目をお願いいたします。この図は以前にもお示しましたが、東京2020大会、約7年にわたる大会の準備から開催のフェーズがありますけれども、その進行がどのように進んでいくのかと。あと、その中での取り組みが運営計画と報告書でどのように報告されているのかと、全体像を示したものです。今日お話しする進捗状況報告書というのは、これから持続可能性報告書のシリーズ、計3回出しますけれども、その報告書の第1回目として、まず、2019年、来年の3月に出すことを予定しているものです。

ポイントだけ先に申し上げますと、その資料の右下に書いてありますが、この計画と3報告書で一体となって持続可能性報告の目的、すなわち、東京2020大会が持続可能な開発に対してどのようなインパクトを与えたかというのを世の中のステークホルダーの方たちにわかりやすく示して、世の中のステークホルダーの方たちから評価をいただくための重

要な情報を提供するということになっておりますので、わかりやすくストーリー性を持った組み立てをすることをしています。そのためにも、ある一定の基準に基づいて報告することが重要ですので、今、その下に緑色で書いてありますけど、持続可能性報告における国際基準であるGRIスタンダードに基づいた報告書とすることを考えております。この後、この持続可能性報告のおおよそ130ページの内容で、今、編集を進めていますけど、その概要を順次章を追って御説明させていただきます。

次をお願いいたします。ここから4ページにわたって全体の章立てを示してございます。個々にはこの後、章ごとに御説明します。

概略を申し上げておきます。全部で8章立てになっておりますが、まず、1章は、導入や組織や報告書の概要を説明している部分です。

2章は、持続可能性の5つの主要テーマを東京2020では考えていますが、その意義の概要を説明しているところです。

3章以下が進捗報告書の本文とも言えるところです。まず、3章で、この大会を運営するための組織がどのように、いろんなニーズが変化していく中で対応しているか、どのようなマネジメントシステムをやっているかということを御説明しています。

次をお願いします。4章が、5つの主要テーマ、及び、共通事項である調達サプライチェーン管理ということについて、報告書、運営計画の目標に沿う形で、どのような進捗になっているかというのを追っているところです。4.1、気候変動、4.2、資源管理、4.3、大気・水・緑・生物多様性等。次をお願いいたします。4.4、人権・労働、公正な事業慣行等への配慮、4.5、参加・協働、情報発信(エンゲージメント)。

5章と6章が、ちょうどこの進捗状況報告書が2018年の活動を中心に報告しているところでして、この時点のステージの大事なポイントというのは、運営計画が策定されて、いよいよその実行に移るところで、色々な重要な準備がまさに進み始めていると。その中でも特に重要なのが、この調達サプライチェーン管理の話と、6、会場整備です。ですので、この二つは特出しして章を立てております。

7章は、これは今後の中心になっていく活動ですけど、大会開催に向けて様々な場面の運営の準備が進んでおりまして、その中には持続可能性に関係するいろいろなテーマも多いので、それを拾っています。

最後に、8章として、レガシー継承に向けての方向性を述べていると。全体をこういう章立てで、約130ページを予定しています。

次をお願いいたします。それでは、この後、各章ごとに概要をかいつまんでお話しします。

まず、1.4、持続可能性に配慮した大会に向けての基本理念。これは、運営計画でも掲げている、持続可能な開発にこの東京大会を通じて貢献していくのだというところ述べているところです。

次をお願いいたします。1.5、組織委員会及び大会関係者がどういう主体がどういう役割を持ってこの大会を運営しているかということの説明のところですか。

次をお願いします。1.6、本報告書について。これは今、最初に私が冒頭で申し上げたことがここに書いてあります。まず、報告の計画(スケジュール)がどうなっているか。

次をお願いいたします。報告の枠組みがどうなっているか、報告の対象範囲がどうなっているか、報告の対象期間はどうなっているか。

次をお願いします。マテリアリティ、ここが持続可能性報告書では重要です。持続可能性に関する取り組みというのは様々本当にいっぱいありますが、その中でも特に重要なマテリアルなという言い方をしますけど、重要なものは何かということを選んで、それに資源を投入して効果的にやっていくということが方法になっていますけど、それをそういうマテリアリティのある項目をどのように決めてきたかというプロセスを御説明しているところです。

今回、右に挙げたような図にまとめています。様々世の中、組織委員会を取り巻く状況をもとに、大会の関係者内外のさまざまなステークホルダーの方たち。その中には、こういうワーキングや委員会の委員の皆さんも当然重要な役割を果たしていますが、ディスカッションを経た上で5つの主要テーマを選んでいく。その取り組みの結果が、一番下に書いてありますように、世界への問題解決のモデルを示していくことであったり、レガシーとして残していくという、つながるんだという全体図を示しているところです。

次をお願いいたします。この報告書をどのように取りまとめているか、どのようにレビューしているかというガバナンスを書いています。報告のテーマと構造というのは、先ほど私が述べたように、この報告書をわかりやすくするために、どのような意図を持って章立てをしているかというところを書いているところです。

次をお願いいたします。3章以下が本文に当たるところで、まず、3章では、組織委員会がどのように体制を変化させてきているかというところを書いておきます。御存じのとおり、組織委員会というのは一般の組織と違って、極めて特殊な性格を持っています。この

7年間の間に、規模もその役割も大きく変化する。そういう中であって、大会を運営し、その中で持続可能性に対する大きなインパクトを残していくということをどのようにこの組織体制で対応させながらやっていくかという、組織変遷の歴史を書いているところです。大会を支える組織体制としての基本的な要員の構成だとか、その出元ですね。出元と言ったらあれですね。出向元とか性格を述べているところと、事務局体制の改編を適時行ってきていますけど、その中身。それと、冒頭にもお話がありましたけど、今後、大会が近づきますと、機能を軸とした体制から会場を軸とした体制——いわゆるベニューアイゼーションといいますけど、——に大きく移っていくので、それに対しての方向性を述べているところです。

次をお願いいたします。3.2、持続可能性マネジメントシステム。このような目的を達成していくためにどのようなマネジメントシステムを導入して、組織委員会が運営されているか。すなわち、ISO20121に基づいた体制をどのようにやっているかというところを述べているところです。

次をお願いいたします。この後は各論に入りますので、交代いたします。

○事務局 私のほうから、5つのテーマ、4.1から4.5が私どもの5つの主要テーマでございます。また、調達、会場整備という切り口で2項目。最後に、私どもの取り組みから見て持続可能性がどう織り込まれているかという部分について、御説明をさせていただきます。

4.1が気候変動でございます。気候変動につきましては、省エネや再エネによる回避及び削減策、また、その上でのCO₂のオフセットについて具体化を進めているところでございます。

カーボンフットプリントにつきましては、運営計画でまず全体像を示したところでございますけれども、私どもの活動が具体化されるにしたがって、どのような削減効果が生まれているかというところの算定を進めているところでございます。

また、輸送につきましても、水素自動車やプラグインハイブリッド車なども念頭に置きまして、具体的な車両の構成や台数の検討を進めているところでございます。

また、併せまして、各機関の皆様とも連携いたしまして、交通需要マネジメントの検討も進めているところでございます。

続いて、15ページでございます。再生可能エネルギーにつきましては、運営計画の策定後も脱炭素ワーキンググループにて御意見をいただきながら、検討を進めているところでございます。現在、組織委員会におきまして、具体的な調達方法について検討を進めてい

るところでございます。

また、会場における再生可能エネルギー設備につきましては、計画どおり導入をいただいているところでございます。資料にありますとおり、武蔵野の森総合スポーツプラザにおきましても既に竣工済みということで、その他の公共施設においても導入が進んでいるところでございます。

また、再生可能エネルギー由来の水素の導入でございますけれども、こちらにつきましても、大会におきまして、福島県でつくられました水素を大会で活用できないかということも検討を進めているところでございます。

次の16ページ目でございます。カーボンオフセットにつきましては、今年の7月に発表させていただいているところでございます。東京都及び埼玉県の御協力をいただきまして、キャップ・アンド・トレード制度のクレジットを活用した取り組みを開始したところでございます。

また、同時に、大会の排出に直接関係するオフセットとは別に、広く市民の方々に御協力いただきながらCO₂を減らしていくという取り組みを推進しているところでございます。こちらにつきましても、既に横浜市や熊本県に御参加をいただいて、取り組みをさらに広げていくところでございます。

続いて、17ページ目が4.2の資源管理でございます。こちらは、資源管理ワーキングでZero Wastingという目標を御議論いただきまして、現在では、大会で使用するものにどのような配慮をしていくか。また、使用した後の配慮もどう進めていくかというところを進めているところでございます。

具体的な施策としましては、容器包装等につきましては、基本的には簡易でリサイクルしやすい調達を組織委員会の各部署で進めているところでございます。また、昨今の世界的なプラスチック対策、プラスチックに関する動向も踏まえまして、まずは、不要なプラスチックの使用を減らした上でリサイクルをしっかりと進めていくという検討を進めているところでございます。

次の18ページ目でございます。調達物品の再使用・再生利用につきましては、99%という目標を掲げて、それに向けて進めているところでございます。冒頭御説明いたしましたとおり、私どもは物品の処分につきましての方針やシステムなどの仕組みを整えてきているところでございます。その上で、レンタル・リースを優先し、資源の有効活用に取り組んでいるところでございます。

また、こういった調達を進める各組織委員会内での、各部署での取り組みが重要でございますので、説明会等で私どもからも理解が深まるような取り組みを進めているというところでございます。具体的には、一部、既にオフィスの机などにおきまして、使用後の買い取りを調達時にあらかじめ調整した上で購入するという取り組みも始めているところでございます。

19ページ目でございます。こちらが、運営時、要は、大会を実際に開催しているときに出る廃棄物の再使用・再生利用。こちらにつきましては65%という目標を掲げて取り組んでいるところでございます。こちらにつきましては、今、各会場におけるリサイクルをどのように進めていくかという検討を進めております。これに当たりましては、ごみを出される方々にどのように分別をして出していただけるかというところが非常に重要だというふうに考えておりますので、ピクトグラムを初めとしまして、さまざまな形でお知らせをするなどの工夫を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、20ページ目が、3つ目のテーマであります大気・水・緑・生物多様性等でございます。こちらにつきましては、暑さ対策及び生物多様性等、幅広い取り組みを進めているところでございます。

まず、20ページ目が暑さ対策でございます。先ほど御意見もいただきました暑さ対策の具体的な取り組みでございますけれども、私どもといたしましては、具体的に観客向け、それから、ワークフォース向け、アスリート向けという形で、それぞれの方々に合わせた対策を今、精緻化をして進めているところでございます。今後、各会場別に体制が分かれてくるということも冒頭申し上げたところでございますが、こういった中で、具体的に、先ほどの救急搬送を初めとしまして、具体的にどういうことが起きてくるのかというところをしっかりと具体化しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

また、関係省庁や東京都とも連携をさせていただいております、情報の発信やクールシェアスポットの拡大等の取り組みも併せて検討をしております。

また、先ほど横張委員からも御指摘をいただきましたけれども、競技時間の変更につきましても、現在、幾つかの競技で一部前倒し等も検討を進めているところでございます。こちらにつきましても、確定次第報告書等に反映をしていきたいというふうに思っております。

21ページ目でございます。こちらが水循環に関することということで、大会に直結するものとしては、お台場海浜公園における水質に関する取り組みでございます。こちらは、

水質の安定化に向けました実証実験を進めながら、本番に向けた具体策を検討しているところでございます。

また、関係省庁や東京都におきましても、水循環における取り組みを順次進めていただいているというところでございます。

また、22ページ目が緑化や生物多様性の取り組みでございます。こちらも、各会場でのまず緑化や生物多様性の取り組みにつきましても、順次進めているというところでございます。

また、その周辺地域での都市環境の改善というところにおきましては、東京都におきまして、葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録ということも、今年の10月に発表されているところでございます。こういった取り組みとも連動して、競技会場の周辺も併せた取り組みを進めているところでございます。

また、関係団体との連携ということで、こういった緑に関する植樹も含めた参加型の取り組みができないかというところも併せて進めているというところでございます。

23ページ目でございます。こちらは、資源の消費という観点で生物多様性を御説明してございます。こちらは、農林水産省及び東京都におきまして、農業に関する認証が進んでいるということを報告書のほうで御報告をさせていただく予定とさせていただいております。

続きまして、4つ目のテーマであります人権・労働、公正な事業慣行等への配慮でございます。こちらにつきましましては、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った大会運営ということを運営計画において掲げたところでございます。

具体的には、こちらの資料にあります三つの場面、日常業務、それから、大会開催時、また、調達及びサプライチェーンという切り口に沿って、具体的なそれぞれの状況に応じた人権に関する対処の方法を検討していくというところでございます。

また、実際に救済が必要な方にアクセスできるような窓口も設けること、一部は当然設けておりますけれども、検討を進めているところでございます。

25ページ目が、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みでございます。こちらは、職員や事業者の方、また、これから御参加いただくボランティアの方々に対する研修を進めております。

また、各FAでの各種取り組みにおきましても、D&Iの視点を反映した大会運営の例示を、ここで挙げさせていただいておりますような取り組みについて、織り込んでいるというところ

ころでございます。

26ページ目がアクセシビリティでございます。私ども組織委員会としては、アクセシビリティガイドラインを策定いたしまして、それに基づいたアクセシビリティの確保を進めているところでございます。

報告書におきましては、移動に関するアクセシビリティ、また、情報面での取り組み、そしてまた、施設整備に関するアクセシビリティに関しましては、後ほど御説明いたします会場整備におきましても詳細に御説明しながら、取り組みについて御報告をしていきたいというふうに思っております。

27ページ目が報道、表現・集会の自由の尊重でございます。こちらは、国外で特に懸念をされている項目につきまして、私どもとしても取り組んでいる旨をしっかりと報告書において表現しているものでございます。同じく、労働者の権利の確保等も併せて記載をしているところでございます。

また、これから多くの職員が大会本番に向けて加わってまいります。多様な人材の確保に向けて、より一層取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

28ページ目が人権の最後でございます。こちら、公正な事業慣行等への確保ということで、コンプライアンスの取り組み、また、調達コードを通じたサプライチェーンも含めた取り組みを進めているところでございます。

また、人権の相談の窓口というところですね、こちらにつきましても、内部だけではなく外部の窓口も設けまして、職員に向けて周知をしているところでございます。

また、今後、会場におきまして人権の問題等が起きた場合の対処する方法について、具体的な検討を進めていくという予定でございます。

29ページ目が、5つ目のテーマでございます。参加・協働、情報発信でございます。こちらは、冒頭御説明しましたとおり、各国際機関との連携を進めております。ILOや国連との連携につきまして取り組みを進めております。また、スポンサーとの連携につきましても、こういったネットワークという場を設けまして、連携について取り組みを進めているところでございます。

30ページ目は人材の育成ということで、職員の研修に加えまして、様々なセミナーに出席をさせていただきまして、大会の持続可能性について情報発信を行っております。

また、東京都におきましても、「オリンピック・パラリンピック教育」の中で、環境に関する内容、あるいは、障害者理解の拡充に関する内容について取り組みを進めていただ

いているところでございます。

31ページ目は、参加型の取り組みを広く進めていくというところでございます。「みんなのメダルプロジェクト」につきましては、来年の春が回収予定でございまして、こちらに向けまして、皆様の協力をいただきながら取り組みを進めているところでございます。こういった具体的な取り組みの状況、また、御協力の内容について、報告書の中でも記載をしていきたいというふうに思っております。

また、このメダルプロジェクトを含む参画プログラム全体につきましても、現在、既に8万件以上のアクションを申請いただいております、持続可能性につきましても、メダルプロジェクトを初めとしまして、私どものテーマに関係のある様々な取り組みが認証をされておきまして、全国で活動いただいているところでございます。

また、教育の面では、教育プログラムを推進いたしまして、学校の認証ですとか、それから、マスコットの選定におきましても、小学生の参加といった点、また、教材の配布等を行っております。

また、大学等の連携も進めておきまして、講座におきまして、持続可能性の講義等も行っているところでございます。

32ページ目が情報の発信という分野でございます。こちらにつきましては、できる限りわかりやすく明確なメッセージを伝えていく、また、具体的なプロジェクトをなるべく多く発信していくということが重要だというふうに考えております。私どもとしましては、皆様に御議論をいただきました「Be better, together」という標語を使いまして、イラスト等を用いて効果的な情報発信に努めております。

また、様々な団体の方々の連携やイベントでの情報発信等も進めております。

また、2020年の春からは、NIPPONフェスティバルという文化プログラムを実施する予定でございます。この中で、共生社会の実現というものもテーマの一つとして掲げておきまして、こういった中でも持続可能性に関する内容を発信していきたいというふうに考えております。

5番が、持続可能性に配慮した調達でございます。こちらは、先ほども御説明をした内容も含まれておりますが、簡単に御説明をいたします。

調達コードの実施状況といたしましては、調達コードを策定以後、さらなる普及を目指しまして、皆様への御説明等を進めているところでございます。

また、33ページ以降では取り組み状況の把握ということで、実際のサプライヤーの方々、

ライセンサーの方々とのコミュニケーションを取っております。

また、実施状況につきましても、コンクリート型枠等につきましては、ホームページ等で公表しているところでございます。また、現地調査等も進めているところでございます。

また、木材の調達基準は、先ほど申し上げたとおりでございまして、改定も御議論いただいたところでございます。

また、34ページ目でございます。調達コードにつきましては、東京都及びJSCにおきましても尊重をしていただいて、取り組みを進めていただいているところでございます。

また、調達コードと連動した動きといたしまして、先ほども少し御紹介しましたが、各種認証が日本においても進んできているというところを報告書においても記載していきたいというふうに思っております。

続いて、36ページ目が会場整備の視点でございます。こちらにつきましては、恒久会場の取り組み。JSC、それから東京都におきまして取り組みを進めていただいているところを記載しているところが36ページから37ページでございます。実際に環境物品の調達や建設発生土等のリユース、リサイクル等に取り組んでいただいているところを記載しております。

また、省エネ技術につきましても、36ページにおきまして、CASBEEの取得や建築物環境計画制度に則った取り組みを進めていただいているところを記載してございます。

37ページ目におきましては、仮設会場の取り組みでございます。こちらも、仮設会場におきましては、大会後の撤去まで含めた視点というところで進めておりまして、各段階における環境配慮を進めているというところでございます。

また、レンタル・リースを前提とした発注ということに加えまして、こういった仮設構造物を設置する際には、工事の際の環境負荷のなるべく少ない方法を検討しながら取り組みを進めているというところでございます。

38ページ目は、選手村の整備について書かせていただいております。こちらも、住宅等の整備におきましては、各種建築物の認証制度の取得を進めていただいているところでございます。

また、エネルギーに関しましても、大会後に水素エネルギーの使用に向けた取り組みを進めていただいている一方、大会時におきましても、東京都におかれまして、水素利用に関するモデルを示す事業についても、今、御検討をいただいているところでございます。

最後、40ページ目でございます。こちらは、持続可能性の切り口とは別に、私どもが進

めております大会のそれぞれの主要なテーマの中にどのように持続可能性が織り込まれているかというところを、短い文章ではありますが、皆様にわかりやすくお伝えできるように報告書に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

最後に、レガシーにつきまして、私どもの取り組みがどうつながっていくかということを中心に簡単に触れさせていただいて、報告書のまとめとさせていただいているところでございます。

資料4につきましては以上でございます。

○崎田座長 資料5のほうも続けてお話をさせていただきますか。

○事務局 資料5につきまして、スケジュールでございます。今御説明させていただきました報告書の今後のスケジュールでございます。

本日、これから様々な御意見をいただきまして、来年以降も報告書の作成を進めてまいります。今後の予定といたしましては、開催時期は未定でございますけれども、年度末に街づくり・持続可能性委員会の開催を予定させていただいております。こちらで報告書について御報告させていただいた後、理事会を経て報告書の公表をさせていただく予定でございます。

また、来年以降、報告書の公表前に委員の皆様にご具体的な期日内容について御確認いただく時間も、日程も改めて設けさせていただきたいというふうに思っているところでございますが、編集のスケジュール等もございまして、本日のディスカッショングループの後でも構いませんので、お気づきの点がございましたら、お早目に御意見をいただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

本体は130何ページあるということで、皆さんのところにデータは組織委員会から送っていただいておりますが、今日は40ページの概要版というものをもとに説明いただきました。それでもちょっと長かったです。

それで、皆さんともう一回確認をしたいんですが、今年の6月に持続可能性に配慮した運営計画第二版を皆さんと一緒にまとめました。それをもとに、今、計画段階から実施段階に移ったということで、現状、どういうふうに準備が進んでいるかということ踏まえて、今度の3月に今日御報告いただいた進捗状況報告書を出したいということで、これから御意見をいただきます。

この後の流れとしては、1年後、2020年の3月にこの準備段階の次の最終バージョンの報告書というのが出て、そして大会を実施する。大会の後に実施後の報告書を出すという、そういう流れと理解をしております。

そういうことで、皆さんに今日ぜひお話しいただきたいのは、やはり、今、準備が進められている途中段階のお話をいただいておりますが、ポイントとしてしっかりとしたポイントが押さえられているのかどうかとか、これを社会に発信したときにわかりやすく伝わるかどうか。あるいは、こういう状況報告を活用してどういうふうにも持続可能性を社会に発信していくのかなど、多様な視点からお話をいただければと思います。

先ほどの横張委員のお話に関しては、大事なポイントが押さえられているかどうかということでもまだまだという御意見がありますので、後ほど組織委員会事務局のほうから、それに関してコメントをいただければというふうに思います。

皆さん、大変長いので、気候変動など個別目標に、個別テーマに行く手前の杉本さんが御説明いただいた全体像に関する部分、それに関して御意見、御質問などがあれば、まずいただきたいというふうに思います。そのページを出していただければありがたいですが。最初のほうから、何ページまでですかね。13ページまでですね。

関さん、お願いします。お手が挙がりました。

○関委員 ありがとうございます。国際的なサステナビリティ報告のガイドラインに則って、網羅的に体系的に作っていただいているなというふうに思います。ぜひこの方向で進めていただきたいと思うんですが、全般に係るところで、二つほど申し上げたいと思います。

以前別の会議でも申し上げたこととちょっと重なるかもしれませんが、一つ目は、今日は詳しく御説明がなかった、最初の1.1から1.3までのトップメッセージの部分です。

これはお三方のメッセージが出てくると想像するんですが、非常に大事なところですので、いわゆる儀礼的な挨拶文ではなくて、読み応えのある内容にして欲しいと思います。この大会をどうしたいのかという、コンセプトですとかビジョンですとか、重要なポイントをきちんと押さえた中身のあるものにしていただきたいということです。ここはぜひ気合いを入れてつくっていただきたいと思います。

それから、全般的な印象なんですけども、それぞれのテーマについて、これをやりました、これができましたということがもちろん書いてあるんですけども、一方、ここはまだちょっと不十分ですとか、あるいは、頑張ったけどもここまでしかできていなくて、今後

にこういう課題が残っています、というようなところも書くべきだと思います。タイミングとして今回の報告書に入れるのか、あるいは、大会後の総括の報告書に入れるのかという、どの時点で書くかということもあると思いますが、いずれにしても要するに、不十分な点についてもきちんと書いておくというのが、この報告書の価値を高めると思うんですね。ですから、途中でこんな議論があって、結局結論を得るに至らなかったとか、本当はこういうことをしたいのだけでも、できなかったことがこんなに残っていると、その辺についても、ぜひ積極的に取り入れるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

トップメッセージは気合いを入れて書いてほしいと。

すみません。こちらのトップというのは、森さん、武藤さんとか、どなたのことを。

○事務局 組織委員会のトップを考えております。組織委員会の、ちょっと未定なんですけれども、3人というふうに書かせていただいたのは、会長と事務総長と、あと、小宮山先生を、すみません、お願いしたいと思っています。

○崎田座長 わかりました。今、小宮山先生から、3人って誰だろうという御質問がありまして。

○小宮山委員長 首相と組織委員会のトップと東京都の知事かと思いましたが、そうではないのですね。

○事務局 はい。組織委員会のクレジットで発行するものでございますので、組織委員会のトップと、あと委員長を。

○崎田座長 森会長と武藤事務総長と小宮山委員長です。とりあえずそういうことなのでしょう。

関さん、ありがとうございます。

それで、もう一つお話があったのは、やりました、やりますという個別の項目だけではなく、こういうふうな苦労した、あるいは、こういうふうなやりたかったけど、そこは無理だったということも本音で書いたほうがいいんじゃないかという御発言です。前回のときもいただいたかなというふうに思いますので、その辺は、もしかしたら最終バージョンになるのかもしれませんが、途中でもそういうほうが、現実がきちんと伝わって、共感をいただくのかなというふうに思いますので、考えておいていただければと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見はこの部分でありますか。

私から皆さんに伺いたいのですが、9ページか10ページに図が、報告書の全体像という、この図は初めて出てきたんですよね、何かこの図に関して特に、わかりやすいとかご意見は。

○小宮山委員長 これは初めて見ましたけれど、非常に重要な図ですね。

○崎田座長 そうですね。

○小宮山委員長 確かにそう思いました。いいですよ、これは。

○崎田座長 本文のところではこれを大きくしていただいていると思うので、こういうみんなですっきりと、街づくり・持続可能性委員会をもとにしつつ、持続可能性部分は、社会や世界の動きと共に、そういう具体的なところを、関係者と一緒になって話し合っつくっていくというところですので。

土井さん、手が挙がりました。どうぞ。

○土井委員 この図を見せていただいたので、私がずっと気になっていることを1個言ってもいいでしょうか。内容にも関わるかもしれないですので、控えてはいたのですが、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」という、このタイトルがよろしくないと思っ
ていまして。「への配慮」というのは抜いていただきたいというのがございます。「人権・労働、公正な事業慣行等」。以前も、ここで拝見したんじゃないかと思うんですが、国連で発表したという短いメッセージの中にもこの図が出てきて、いろんなウェブサイトなどにも載っている図だと思うんですけども、当たり前なんですけど全部「配慮」というのが入ってしまっ
て。気候変動への配慮とか資源管理の配慮ではないのと同様です。人権ですと、これは尊重という言葉になるんですけど。配慮の意味は、考えましたということだけの
ことです。考えたというだけでは、日本国内でも本当はもちろん問題ですが、特に国際的に英語で発信するという意味ではこのコンシダレーションという言葉は非常に不適切であ
って、ビデオ自体はとてもいいメッセージだったんですけど、その部分に非常にショックを受けたということがございます。考えてみれば、タイトルがこうなっているの
で、図やビデオに「配慮」が出てしまうのは当然のことなんですけれども、やはり「配慮」ではいけないということがございますので、ぜひ「配慮」は抜いていただきたい
ということがございます。

○崎田座長 ありがとうございます。「配慮」が必要だからこうやって話し合っ
てきて、こういう図には、その「配慮」はもう抜いてもいいのではないかという御意見であります。

それもそうだという感じもしますので、ちょっと検討いただければありがたいというふう
に思います。

ほかに、この前半のところ。どうぞ。

○事務局 今、ちょっとレスポンスをさせていただきます。

おっしゃっていることはそのとおりです。残念ながら、ただ、この文言がかなり早い段
階で決まっていますので、文言のタイトルだけは、日本語のほうはちょっと変えておりま
せん。

ただ、おっしゃっていただいている実質の中身は、まさに指導原則に則ったやり方にな
っていますので、いわゆる「配慮」というものよりはぐっと踏み込んでおります。それか
ら、英語版のほうのタイトルには「配慮」という部分は訳されていなくて、Human
Rights, Labour and Fair Business Practices. ということになっています。

○小宮山委員長 今変えればいいじゃないですか。何故変えられないのですか。変えるこ
とを検討してください。

○事務局 「配慮」につきましては取ります。

○崎田座長 ありがとうございます。

○事務局 じゃあ、そのようにいたします。

○崎田座長 御判断いただきました。どうもありがとうございます。

それでは、いろいろ御意見がある場合、事務局のほうにメールとか、そういうものでお
寄せいただければと思いますが、その後の13ページ辺り、気候変動のところから後のとこ
ろで少し御意見をいただきたいのですが、そのトップバッターとして、やはり大事なポイ
ントを押さえられているかという意味では、横張委員から、先ほど、適応の中でも、特に
暑熱対策ということに関して、もっともっと配慮が必要なのではないかというご意見があ
りました。

○横張委員 ちょっと補足をしてよろしいですか。

○崎田座長 はい、どうぞ。

その後、すみません、組織委員会と、内閣官房の勝野さんのほうから、政府の動きを後
でお話しただければ。

○小宮山委員長 最後に3分ぐらい時間を頂戴できますか。

○崎田座長 はい、最後に3分。

○小宮山委員長 最後でなくてもいいですけど、どこかで3分。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。

○横張委員 アダプテーションの話で、例えば気候変動のところで、14ページ以降でございますけれども、残念ながら、ここに記されていることは、全てCO₂の削減ということがベースになっていて、ミティゲーションのほうの議論、アダプテーションの議論がほとんどここにはないですね。ですから、まずそこが非常に気になると。後の生物多様性、大気云々のところで出てくるとはいえども、やはり、気候変動に対してのアダプテーションというのが、今、大きな流れになってきているという意味からは、ここにもやはりアダプテーションという議論を入れておくべきなのではないかというのが一つでございますね。

それから、先ほどの暑熱対策の中におけるアダプテーションの議論がまだ十分じゃないんじゃないかというふうに申しましたけれども、対策グッズとか情報発信とかあるいはクールシェアという話もちろん大事ではあるのですが、これらの底流として、いわゆる参加、エンゲージメントという中で、ローカルにいろいろな、例えば町内会でやってみたり商店会でやってみたり、こうした様々方々がアダプテーションの一環として、観客対策として様々な取り組みをしていただくということを組織委員会としてもっと積極的にオーガナイズするといった姿勢が必要なのではないかというふうに、私は思っています。

実際、もう既に、例えばマラソンのコースですと、神保町でやってみたり、あるいは、日本橋、丸の内と、こういったところで自分たちで何とかしようという機運が高まっているという話を私も聞いておりますし、そうした中の一部に私自身も関わっているところはあるのですが、こうした町内会云々というものであれば、スポンサー云々といった話とはそうかぶることでもないので、組織委員会としてももっとネットワークを軽く、こうしたところをサポートするという体制をつくれるのではないかと。

したがって、アダプテーションの議論は、ぜひ参加エンゲージメントというところとかぶせる形でもって、より充実した検討をお願いできたらというふうに思う次第です。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の御意見は、気候変動のところにも、大気・水・緑・生物多様性等のところにも、参加のところにも全て関わるようなお話でしたけれど、そういう横につなぐ大事なことで、まず、組織委員会のほうから、今のようなお話に関してどういうふうに取り組んでおられるか、ちょっとお話をいただき、次に政府の取り組みとして、勝野さんや、もし御発言があったら環境省のほうからとも思います。よろしくをお願いします。

○徳弘持続可能性担当副部長 組織委員会持続可能性担当副部長の徳弘と申します。よろしくお願いたします。

今、暑さ対策の中でのミティゲーションとアダプテーションのお話をいただきました。ミティゲーションの部分でも、私どもは、先ほどの説明の中でもお話をさせていただきましたが、競技時間の変更等、特に、マラソン等はまだ検討している部分もございます。ミティゲーションの部分で最大限リスクを低くすることもチャレンジしつつ、先生がおっしゃるとおり、アダプテーションの部分でこれから一層加速していくことが必要かと感じております。

この後、恐らく環境省等からお話があると思いますが、日本橋でのクールシェア推進のモデル事業のお話ですとかも進んでおりますし、あと、先ほど横張先生がおっしゃったような、ある程度、熱中症等の方が出るという前提のもとに、それをいかに重篤化しないかという部分で、いろんな救急医務室等の配置ですとか、それから、レスポonder等々の配置ですとか、そういったことを想定した動きというものも、今、検討を進めているところでございますので、ミティゲーションと、それから、アダプテーションを含めて、アダプテーションのほうも、先ほどのエンゲージメントの観点を含めて、より多くの方々を取り込む格好に、より積極的に動いていくということで進めていきたいと組織委員会としては思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。組織委員会も真剣に考えておられるということですが、これは広い視点で、国も動いてくださっているということで、内閣官房の勝野さんと、環境省から様子を教えていただければと思います。

○勝野内閣官房参事官 たびたびこういった場で暑さ対策のお話、御指摘をいただいております。国のほうでも暑さ対策に関する関係省庁連絡会議を設置しております。こちらのほうには、東京都さん、それから、組織委員会さんにも参加をいただいております。今年度に関しましては、直近では6月7日、暑さが始まる入り口のところで開催をしております。関係省庁の取り組み状況などについて、情報共有をしているところです。

国がそういった連絡会議を設けて検討を進めるというのは、2020年の大会本番にどうするかという話もありますが、この対策をやはりレガシーとしていくと。そして、日本全国に活用できるようにしていくということが主眼にもございますので、今回の経験を生かしていくと、そういう視点も含めてさまざまな対応をしていこうというふうにしております。

環境省さんなんかは、会場、実際の本番の会場の暑さの指数を測定していただいたり、

国交省さんに関しては、マラソンの会場になる道路の舗装の対応をしていただいたり、それから、医療の対応などなど、さまざまな対策をしていこうということで、関係省庁で連携して進めておりますので、本日御意見があったことも、またそういった会議の場にも返して、検討を進めていきたいというふうに思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

じゃあ、環境省のほうからお願いします。

○角倉環境省総合政策課長 環境省でございます。

御指摘いただきましたとおり、適応策、これは大変重要な問題だと思っております、オリンピックの問題のみならず、今後、日本として世界として取り組んでいく上で、力を入れていかなくちやいけないと、このように思っております。

そうした観点から、実は今年、私のほうというか、政府といたしまして、気候変動適応法案、さきの通常国会に提出させていただきました、無事可決、成立していただいて、12月1日から施行されているところでございます。

この気候変動適応法に基づきまして、関係省庁連絡会議、これは座長というか、トップが環境大臣で、関係省庁の局長から成るこうした体制を組んで、政府全体として適応策を力を入れてやっていくと。こういう体制をまずとっております。こうした枠組みの中に熱中症対策というものも位置づけられているものでございますけれども、特に、熱中症関係につきましては、今、内閣官房から御説明がありましたとおり、関係省庁連絡会議を設けております。

そうした中で関係省庁の連携体制をしっかりとっていきたいと思っておりますが、特にオリンピックに関して、環境省が今、どういった方面で力を入れて、組織委員会の皆様方としっかりとやりたいと思っているかということ、大きく分けて3点あります。

一つは、実際に大会会場においてどのくらい暑いのか、どのくらい熱中症の危険があるのか。これは実際に測定を開始しております。全ての会場において、大会当日、大会実施期間中において、実測値と、それから予想値、これを提供して、熱中症の危険性がどのくらいあるのか、これについての情報提供をしっかりとっていきたくて考えております。この情報につきましては組織委員会にもしっかりと提供をさせていただいて、関係者の皆様方が万全の対応を当日の気象状況に合わせてとれるように、これをしていきたくて考えております。

さらに、もう一つは、そうした情報提供とあわせて、観客に皆様方、それから、アスリ

ートの皆様方も入りますけれども、実際どういうことに気をつけたらいいのか。日本の暑さは大変特有のもので、大変厳しいものがありますので、これについては、熱中症対策のパンフレットを私どものほうで今つくっております。これは、今現在、日本語と英語がございまして、大会のときには、日本語、英語に加えて、中国語のものも作成して、これをしっかり提供できるようにしていきたいと、このように考えております。

さらにですけれども、クールシェアのお話がございましたけれども、クールシェアにつきましては、今まで、例えば百貨店でありますとか公共施設に参加を呼びかけておったのですけれども、実際、例えばマラソンとかのことを考えますと、観客の皆様方が暑いなど思ったときに涼める場所というのを増やさないといけないと、こう思っております。そうした観点から、今年、日本橋エリアで実証実験を私ども環境省としていたしまして、従来の公共施設とか百貨店に加えて、商店街でありますとか郵便局、そうした方々にも参加を呼びかけて、実際にクールシェアの場を提供していただけていないかということをやりました。大変地域の皆様方から協力をいただきまして、日本橋の関係者の皆様方は大変協力的でございました。

私どものほうでいろいろアンケートとかをとってみますと、こういう取り組みと一緒にやりたいとおっしゃっている地域の方々は結構いらっしゃいますので、私どもとしてはそうした方々に呼びかけて、実際にこうしたクールシェアの取り組みに参加していただいている商店街とか、そうしたところのどこに行けば涼めるのかという情報についてはホームページ等で提供をして、例えば、マラソン観戦中に暑くてたまらないという方々が実際に涼める場所、涼むために避難できる場所というのを提供できるようにしていきたいと、こういうことを考えております。

今、私が申し上げた内容につきましては、今回の進捗状況報告書の本文のほうにはある程度書いていただいておりますので、記載内容につきましては、今日いただいた御指摘も踏まえて、また、組織委員会の皆様とも御相談させていただいた上で、しっかりこれを御覧になった方々が、しっかり日本は熱中症対策、適応策という観点からやっているのだなということがわかるように工夫はしていきたいと考えております。

○崎田座長 ありがとうございます。

3ポイントを階層にうまく分けて、制度づくりと具体的なところというようなことでやっていたらいいというところがわかりましたので、そういうことが、今、最後におっしゃったように発信されて、社会の納得感と安心感とか、そういうこととつないでいくと本

当にいいなと思います。こういう報告書が出ていったときに、また皆さんでそういうことを広めていくということも大事かなと思います。

吉田さん、手が挙がりましたので、どうぞ。

○吉田委員 暑さ対策の話が出たので、ここでちょっと話をしなくちゃなど。私は今日、2点だけ具体的な提案をしようと思ってきたんですけども、暑さ対策に関しては、水分の供給ということが非常に大事なんですが、アスリートに対してはそういったことは当然考えていらっしゃると思うんですが、観客がどういうふうに水を供給する、飲み水を得るのですかということをお組織委員会の方に伺ったら、コンビニなどで水を買っていただくということですけど、そうしたら、ペットボトルとかが別にまたどんどん増えて捨てられ、場合によっては道端に捨てられてしまったりとか、そういった問題も生じかねないわけです。

そういったことで、以前私も提案したことがあるのですが、国際会議などの場では、リユースできるボトルを、国が主催の会議なんかでは配ったりとか、あるいは、実際にそれを買ってもらったりとか、そういったことが行われているわけです。

それで、今日、具体的に持ってきたのは、生物多様性条約、COP10のときに名古屋で開いたものでは、こういうリユースできるボトルで、これはすごく名古屋市か愛知県の方が工夫されたのか、名古屋市の小中学生が描いた絵とメッセージ、生物多様性に寄せるメッセージがここに入っているんですね。1個1個全部違うという、これはすごくコンセプトとしていいと思うんですけども。ですから、非常に大事に今も私は使っています。

それから、2014年にシドニーオリンピックの会場で第6回世界国立公園会議というのが開かれたときに、そのときは、実物はもう私はなくしてしまったので、こういうボトルは、これは有料で、参加費に含まれて買ってもらって。大事なところは、水のほうは大会の委員会のほうがこういう給水車を出して、そこで供給できるようにしたと、そういったことがあるので、そこが非常に大事なところじゃないかなと思います。ぜひそういった工夫をお願いしたいなというのがございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

水の供給とリユースボトルとか、そういう工夫のお話がありまして、大変大事な話ですので、ありがとうございます。

それでは、すみません。委員長が3分とおっしゃいました。委員長、どうぞ。

○小宮山委員長 報告書のほうは随分よくなったと、自画自賛されていいのではないかと

思います。もちろん細部はあるけれど。

申し上げたいのは、最初から言っているのだけれど、1964年の東京オリンピックはハードがレガシーだったのです。だから、これは簡単です。一方、今度の主力はソフトがレガシーになるかどうかというわけです。だから、どうやって広報をして、それを人々の参加につなげるか、それをレガシーとして残していくかというのは、日本はあまり得意ではないのです。こういうイベントをやって発信する人はたくさんいますが、聞いている人はほとんどいない。ここが非常に問題で、今、難しい状況になっています。

それで、提案は、全てのものにステッカーなど、「Be Better, together」ではなくて、例えば、99%リサイクルの目処が立っていると言っていますね。そうしたら、ここにある全てのものはリサイクルされることが決まっていますとか、あるいは、メダルプロジェクトが成功しそうですよね。あのメダルに、これは再生のものからできています。要するに、オリンピックで優勝すると、金メダリストがこうやってかむじゃないですか。あの人たちの10人に1人でもいいから、これは再生のメダルでできていたので感激したということを知的なアスリートが言ってくれるようにする。それから、全ての選手村でそういったような、ここに使われている木というのは、日本の例えば国産材ですとか、認証がとれていまずとか、そういったことをしつこいぐらいに書いていくことが重要です。

最後にもう一つ重要なのは、聖火です。メディアの人にも聞いてみたいのですが、オリンピックの象徴は何でしょうか。一つはメダルでしょう。このメダルが都市鉱山と結びついて参加と結びつく、これはすばらしい話です。もう一つは、やっぱり聖火ではないでしょうか。それと選手村と競技場、ここら辺ではないでしょうか。それで、聖火は2カ所で燃やすことが決まったわけですが、あの燃えているのが化石資源ではまずいのではないのでしょうか。実は大した量ではないけれども、燃えているのをずっと見ているわけです。あれは再生可能エネルギー、バイオフィューエルでもいいし、水素も色をつければちゃんと見えます。例えば福島の水素でやるとか、象徴的なことです。スポーツの祭典とって、日本がメダルを幾つとったとか、うちの国の誰がとか、そういう話になるのだから、そのときに、それだけではない、パラリンピックのことも、ここはアクセシビリティがどうなのかということをしつこいぐらいにあちこちに埋め込んでいくことが、レガシーとして残すために不可欠ではないかと思います。

だから、今からやるべきことは、聖火を再生可能エネルギーにすること。それから、いろんなところに我々のメッセージを、「Be Better, together」じゃなくて、持続可能性と

いうものを埋め込んでいくことが必要で、そのことをレガシーのところにちゃんと書きましょう。今のところ、レガシーのところはほとんど0点です。これから書くということでしょうけれど、これだけは申し上げたい。

○崎田座長 ありがとうございます。元気に発信をいただきまして、大変重要なところをお話しいただきました。今回の大会はソフトが非常に重要なところですが、そこをレガシーとして残すためには、しっかりと発信をしていくということ。細かい発信を常にやっていくという話とか、キラリコンテンツという話をずっとしてきましたけれども、聖火とかそういう話は重要です。都市鉱山メダルプロジェクトはできましたので、聖火をしっかりやりたいですね。

福井の国体のときには炬火（聖火）を水素で赤い色をつけたというふうに伺っていますので、今度はもうちょっとおしゃれな色に変えてもいいかもしれませんけれども、ぜひチャレンジをしていただければ。私もそこは大変大事なところだと思っておりますので、委員長、よくぞ言っていたいただいたということで、ありがとうございます。

○小宮山委員長 できれば、この場のメッセージとさせていただきたいですよ、聖火。

○崎田座長 そうですね。ここのメッセージで、聖火もやはりしっかりと、化石燃料じゃない取り組みでチャレンジしてほしいということを、しっかりここから発信をするということではいかがですか、皆さん、今、緊急委員長提案というのがありましたけど。

（拍手）

○崎田座長 ありがとうございます。拍手が沸いたということで。今日の会議の緊急提案ということで、メダルは携帯など使用済み小型家電をみんなで集めて、リサイクル資源100%、再生資源100%という仕組みができましたので、聖火を化石燃料由来ではないものでチャレンジするというのを。ぜひできれば水素など新しい方向に向けて、みんながイメージしやすいものをしていただければなという感じはいたします。

皆さんの緊急提言も含めて一応まとまりましたけれども、実は、本当に長い報告書ですので、皆さん、データや何かをじっくり御覧いただいて、御意見がある場合、ここ二、三日であれば受けとめていただけますね。今年中であればよろしいですか。どんな感じですかね。

○事務局 なるべく早くいただいたほうがよろしいですが、今年でなければならぬというわけではございませんので、その辺りのスケジュール感も、また委員の皆様にはお知らせしたいというふうに思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆さん、すみません、御意見はいろいろおありだと思います。

あと、東京都の皆さん、何か今日のことで御発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

○田中東京都運営担当部長 東京都のオリパラ準備局でございます。

今日の報告にもございましたけれども、東京都といたしましても、大会に向けまして、例えば大会関連の調達では、調達基準を尊重する取り組みを進めておりますし、それから、東京都の農産物等につきましては、東京都版のGAP、こういった制度も立ち上げまして、こちらについても市場に早速出回るような状況になっております。

それから、東京都といたしましても、大会時には都市ボランティアを会場周辺、それから、交通の要所等に配置をして御案内をさせていただくという取り組みを進めてまいりますが、こちらのほうもお陰様で、2万人公募をさせていただいたところ、3万人を大きく超えるような応募をいただいております。こういったボランティアの方々の研修につきましても、組織委員会と連携いたしまして、しっかりと持続可能性の観点からも取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続き御指導をよろしく願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。東京都のほうも都市ボランティアがかなりしっかり集まっているようで、社会の関心が徐々に集まっていくということで、大変ありがたいなと思います。

黒田さん、何か今日のことでこれだけは言っておきたいということはあるですか。大丈夫ですか。

○黒田人権労働・参加協働WG座長 ありがとうございます。急に振られたというところなんですけれども、先ほどの「配慮」をとっていただいたというのは、私も同意見でしたので、大変よかったと思っております。

あと、それから、報告書もいろいろ苦勞をされていらっしゃることは、もう重々承知なんですけれども、やはり長いので、メリハリの効いた打ち出し方というか、誰が読んでもわかりやすいものにしていただけるとよいと思っています。多分前半にエグゼクティブサマリーとかつくだと思いますけれども、それに加えて目を引くようなコラムがあったりとか、写真や絵があったりするとよいのではないかと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。読みやすさへの配慮ももっともっと工夫をというお話ですね。ありがとうございます。

○吉田委員 ちょっと30秒だけいいですか。

○崎田座長 はい、30秒で。

○吉田委員 二つ提案しようと思って、二つ目がまだなので。

水環境の部分では、ラムサール条約の登録というのを葛西海浜公園の、知事初め東京都の皆さん、それから、環境省の皆さんに御尽力いただいて登録できたのは非常によかったんですけど。すごく大きなことは、同じときに南三陸町の志津川湾というのが一緒に登録されているんですね。そこは、WWFさんなんかの尽力もあって、ASCとかFSCとかを取っているということの産物があって、もし復興五輪ということであれば、そういった被災地で、しかも、そういった認証などを取って頑張っていらっしゃるところに協力していただいて。どれだけ量を協力できるかということもありますけれども、そういった関係づくりというものも大事じゃないかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。復興五輪、もう少しその辺も強調したらと。これも大変重要なところで、ありがとうございます。

すみません。御発言いただいている方もいるのですが、そろそろ時間が厳しいかなという感じですので、何かありましたら事務局のほうにメール等をいただければありがたいというふうに思います。

それでは、事務局のほうで、最後にやはり御発言をいただいたほうがいいと思うんですが、今日は、終わりは手島総務局長、よろしく願いいたします。

○手島総務局長 総務局長の手島でございます。

いつも先生方には活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。6月に運営計画をつくりまして、今まさに組織委員会内で、より具体的にサステナビリティについてどう取り組んでいくかというところを、各FAと一緒にになって検討をして、実施に移す段階に入っております。今日いただきました貴重な御意見、これは報告書を作るにもそうですけれども、これからどう進めていくかというところにも関係してきます大事な視点だったというふうに思っておりますので、御意見を頂戴したものを本当に具体的な施策に反映できるように、これから一生懸命取り組んでまいりたいと思います。これからもいろいろとお知恵といたしますか、御指導、アドバイスをいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

今年も本当にいろいろお世話になりましたけれども、来年も改めましていろいろと御指導をいただきますようお願いをして、終わりの言葉とさせていただきますと思います。

本日にありがとうございました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今年度は本当にお疲れさまでした。来年度もよろしく願いいたします。お疲れさまでした。